



第58回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成27年6月18日(木曜日) 午前10時
(受付開始:午前9時)

開催場所

名古屋市東区葵一丁目19番30号
マザックアートプラザ4階会議室

決議事項

- | 第1号議案 剰余金の処分の件
- | 第2号議案 取締役7名選任の件

目次

第58回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	3
議決権行使についてのご案内 (添付書類)	7
事業報告	9
連結計算書類	33
計算書類	37
監査報告書	40

トランコム株式会社

証券コード:9058



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当期におきましては、中期経営計画“FF2015”の最終年度として、主要事業の徹底強化と、グループ事業全体の連携をALL TRANCOMで推進してまいりました。

トランコムグループを取り巻く市場環境は、大きく変化し、ますます厳しさを増していくことが想定されます。このような状況の中、平成27年4月より5か年の中期経営計画「TRANCOM VISION 2020」がスタートいたしました。ALL TRANCOMでグループ一枚岩となって連携し、質の高い機能を持った強い企業グループを目指す姿とし、「人材」「パートナー企業」「ICT」の3つの成長戦略のもと、環境変化に柔軟に対応できる体制を引き続き強化し、着実に成果を挙げてまいり所存でございます。

「わたしたちは期待される存在でありたい」という企業理念を、トランコムグループの一人一人が常に胸に抱き、株主の皆様から期待されるよう挑戦をし続けます。

今後ともご支援ご厚情を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



代表取締役 社長執行役員

清水正久

トランコムグループ 企業理念

わたしたちは期待される存在でありたい

お客様・取引先様はもちろん、社会・従業員・家族すべてから期待される存在を目指します
相手の視点に立って物事を考え、挑戦することにより、期待に応える企業を目指します

株主各位

(証券コード:9058)

平成27年6月3日

名古屋市東区葵一丁目19番30号

トランコム株式会社

代表取締役社長執行役員 清水 正久

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットなどの電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、7～8ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、平成27年6月17日(水曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.日 時	平成27年6月18日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2.場 所	名古屋市東区葵一丁目19番30号 マザックアートプラザ 4階会議室(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3.目的事項	●報告事項 1.第58期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第58期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 ●決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ホームページ(<http://www.trancom.co.jp/>)に掲載させていただきます。

インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。

「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記となります。

IR情報

<http://www.trancom.co.jp/ir/>

第1号議案

剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

第58期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当連結会計年度の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

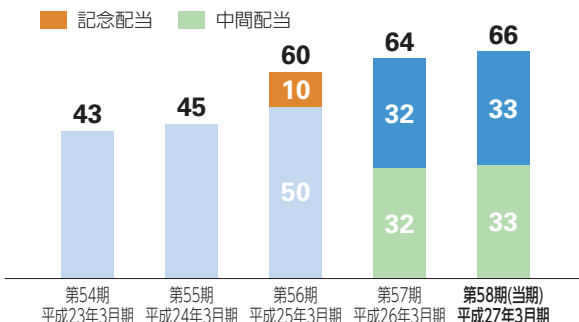
- (1) 配当財産の種類
金銭

- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 33円
総額 320,860,023円
なお、中間配当金として1株当たり33円をお支払いしておりますので当期の年間配当金は、1株当たり2円増配の66円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成27年6月19日

(ご参考)

■ 1株当たり年間配当金の推移 (単位：円)



2. その他の剰余金処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 2,200,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 2,200,000,000円

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員(8名)は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

たけべ
武部

ひろし

宏 (昭和19年5月8日生)

所有する当社株式の数 251,500株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和42年 4月 愛知小型運輸株式会社(現ラネット株式会社)入社
昭和43年 9月 同社取締役
昭和63年 8月 同社代表取締役
平成元年 6月 当社代表取締役社長
平成17年 6月 当社代表取締役会長(現任)

候補者番号

2

しみず
清水

まさひさ

正久 (昭和25年6月23日生)

所有する当社株式の数 30,200株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 7月 愛知小型運輸株式会社(現ラネット株式会社)入社
平成元年 6月 当社取締役
平成6年 6月 当社常務取締役
平成12年 4月 当社専務取締役
平成17年 6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)

候補者番号 **3**

かわむら
河村

まさひこ
政彦

(昭和46年10月11日生)

所有する当社株式の数 5,300株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 6年10月 当社入社
 平成17年 6月 当社執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ 統括マネージャー
 平成23年 6月 当社取締役執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ 統括マネージャー
 平成24年 4月 当社取締役常務執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ担当
 平成26年 1月 当社取締役常務執行役員
 ロジスティクスマネジメントグループ担当
 兼インダストリアルサポートグループ担当(現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社スマイルスタッフ 代表取締役社長

候補者番号 **4**

おおさわ
大澤

たかし
隆

(昭和47年7月23日生)

所有する当社株式の数 3,900株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 9年 7月 当社入社
 平成17年 6月 当社執行役員 物流情報サービスグループ 統括マネージャー
 平成23年 6月 当社取締役執行役員 物流情報サービスグループ 統括マネージャー
 平成24年 4月 当社取締役常務執行役員 物流情報サービスグループ担当(現任)

【重要な兼職の状況】

トランコムITS株式会社 代表取締役社長

候補者番号 **5**

つねかわ
恒川

ゆたか
穰

(昭和36年4月29日生)

所有する当社株式の数 2,900株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成20年 1月 当社入社
 平成21年 8月 当社執行役員 経営企画グループ マネージャー兼総務人事グループ担当
 平成22年 6月 当社執行役員 管理部門担当
 平成23年 6月 当社取締役執行役員 管理部門担当
 平成24年 4月 当社取締役常務執行役員 管理部門担当
 平成27年 3月 当社取締役常務執行役員 管理・システム部門担当(現任)

候補者番号 **6**

じんの
神野

やすひろ
裕弘

(昭和46年3月8日生)

所有する当社株式の数 1,300株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 7年 3月 当社入社
平成17年 6月 当社執行役員 運輸グループ 統括マネージャー
平成24年 2月 当社執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ 事業統括
平成26年 1月 当社執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ 担当
平成26年 6月 当社取締役執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ 担当(現任)

候補者番号 **7**

たけうち
竹内

かずひこ
和彦

(昭和14年3月1日生)

社外 独立

所有する当社株式の数 一株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和37年 4月 株式会社豊田自動織機製作所(現株式会社豊田自動織機)入社
昭和62年 6月 同社取締役
平成 7年 6月 同社常務取締役
平成11年 6月 同社専務取締役
平成17年 6月 同社取締役副社長
平成18年 6月 同社常勤顧問
平成20年 6月 当社社外取締役(現任)
平成20年12月 株式会社トーカン取締役相談役(現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社トーカン 取締役相談役

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 竹内和彦氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 社外取締役候補者の選任理由について
竹内和彦氏につきましては、企業経営の分野をはじめとする豊富で幅広い経験・知識等に基づいた助言や監視を期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。
(2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、竹内和彦氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金2百万円と同法第425条第1項により算定される最低責任限度額とのいずれか高い額としております。同氏が再選され、社外取締役に就任した場合には当該責任限定契約を継続する予定であります。
(3) 在任年数について
当社社外取締役としての在任年数は、7年であります。
4. 竹内和彦氏が取締役相談役を兼職している株式会社トーカンと当社は、物流業務委託契約に基づき、当該事業年度において当社売上高の1%未満の取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の規定に基づき、同氏を独立役員として届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定であります。

以上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。
是非とも議決権を行使いただけますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下3つの方法がございます。



I 当日ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら本ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を**会場受付**にご提出ください。



II 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
平成**27**年**6**月**17**日(水) **午後6時**までに到着するようご返送ください。



III 電磁的方法(インターネット)による議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、8ページに記載の「電磁的方法(インターネット)による議決権行使のご案内」をご確認の上、平成**27**年**6**月**17**日(水) **午後6時**までに議決権をご行使ください。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社IJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使書のご記入方法 ※各議案につきまして、賛否の記入がない場合、“賛”の表示があったものとして取り扱いたします。

議決権行使書
トランスコム株式会社 御中 株主番号

議決権行使数

議案	賛	否	賛	否
議案	○	○	○	○

見本

お願い

- 株主総会にご出席願えない場合は、この議決権行使書用紙を提出していただきます。平成27年6月17日午後6時までに到着するようご返送ください。
- 第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者について賛否を指定できない場合は、「無記名(無投票)」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、理定のボールペンにより、はみどりに訂正ご記入を禁じます。
- 議決権をインターネット上で行使される場合は、下記に添付の「インターネット議決権行使シート」をスクリーンショットをのり張り、平成27年6月17日午後6時までに届くようにご提出ください。この場合、議決権行使数を高減させる必要はありません。

トランスコム株式会社

議決権行使数

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	第1号議案	第2号(下の候補者)議案
賛否表示欄	○	○
	○	○

【第1号議案】

- 賛成の場合 → “賛”を○で囲んでください。
- 否認する場合 → “否”を○で囲んでください。

【第2号議案】

- 全ての候補者に賛成の場合 → “賛”を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 → “否”を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合 → “賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記入してください。

■ 電磁的方法（インターネット）による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使できます。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

- (2) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (3) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524** (平日午前9時～午後9時)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324** (平日午前9時～午後5時)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 当社グループの概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策、日本銀行の金融緩和策を背景に、企業業績や雇用情勢が改善し、景気は緩やかな回復基調となりました。一方、消費税増税や円安による物価上昇の影響による個人消費の停滞、人材不足、人件費の高騰など景気の先行きへの不安材料を抱えた状況が続きました。

物流業界におきましては、消費税増税後の反動減の長期化などにより、上半期においては、国内の総貨物輸送量は減少いたしました。下半期以降は、反動減が一巡しつつあります。加えて、運賃単価の上昇、人件費の値上がり、一層深刻化するドライバー不足への対策など、大変厳しい運営環境となりました。

トランコムグループは、平成24年度より“主要事業の徹底強化とOne Stop 3PLの実現に向け経営資源を徹底投入”を基本方針とした3か年計画を推進してまいりました。

3か年の最終年度である平成26年度は、コア事業の更なる「強み」への集中やそれを活かした新たなサービスの創造に取り組みました。

ロジスティクスマネジメント事業におきましては、新規大型案件稼働による、安定運営を進めるとともに、既存拠点においては、環境変化に伴うコストアップに対し柔軟に対応いたしました。物流情報サービス事業におきましては、車両不足への取り組みとして、パートナー企業との連携を一層強化いたしました。加えて、過去から蓄積してきたデータを分析するツールを活用し、配車業務の効率化を実現いたしました。インダストリアルサポート事業におきましては、事業の3本目の柱とすべく、国内外において請負・派遣の事業基盤の確立に取り組みました。情報システム開発においては、特定のお客様向けに開発した物流業務システムにおいて、システム構築力・体制の弱さにより大幅な改修が発生いたしました。

当連結会計年度の売上高は、ロジスティクスマネジメント事業の新規大型案件が寄与したこと、また物流情報サービス事業において、空車情報の確保に注力したことで成約件数が増加したことなどにより、前期比15.3%増の1,146億96百万円となりました。

営業利益につきましては、ロジスティクスマネジメント事業において、新規案件の立ち上げ費用や物流業務システム改修における費用の計上などはありましたが、物流情報サービス事業において、売上増に伴う利

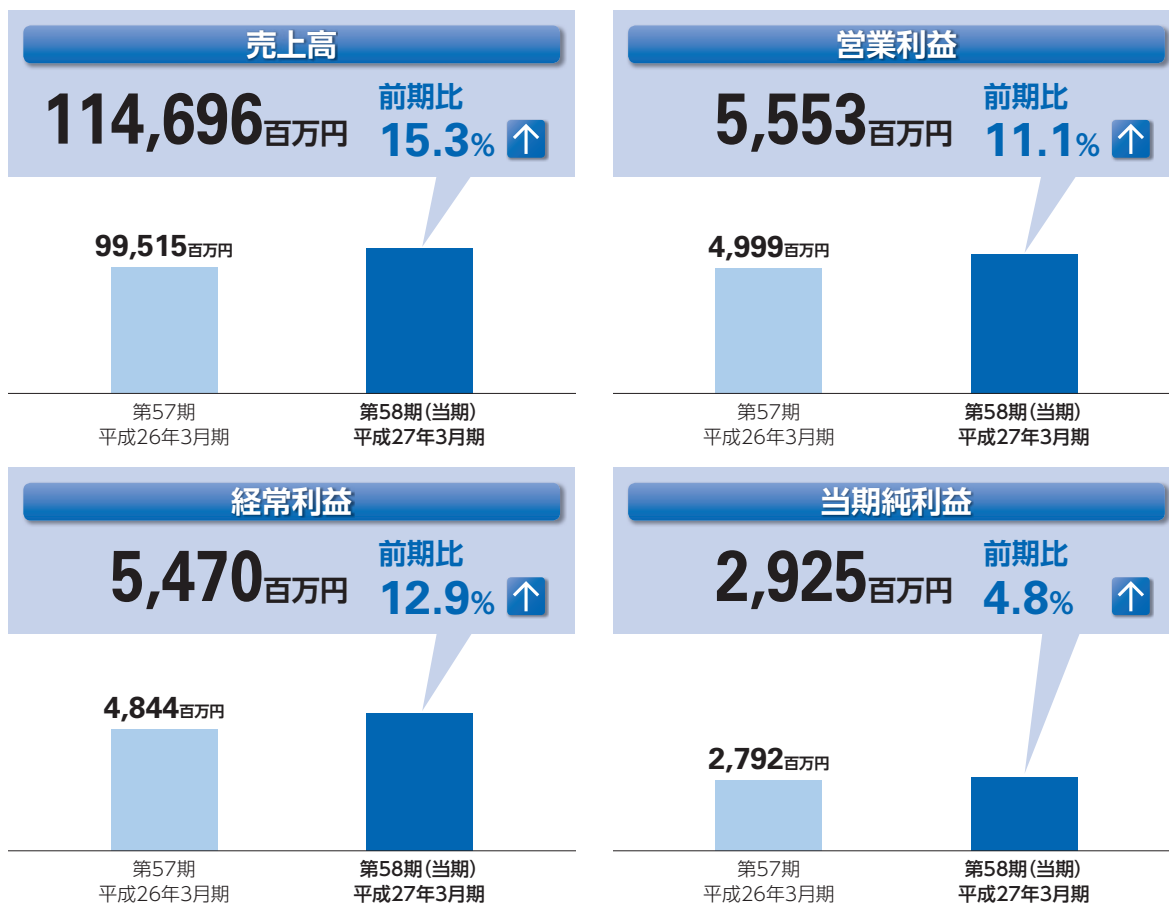


益の増加に加え、インダストリアルサポート事業での収益管理の徹底により、前期比11.1%増の55億53百万円となりました。

経常利益につきましては、営業利益の増加により、前期比12.9%増の54億70百万円となりました。

当期純利益につきましては、物流業務システム開発において、安定的なサービスを提供するために一部機能を刷新したことにより、対象となった既存の機能の相当額4億99百万円を固定資産廃棄損として特別損失に計上したことなどにより、前期比4.8%増の29億25百万円となりました。

■ トランコムグループの業績



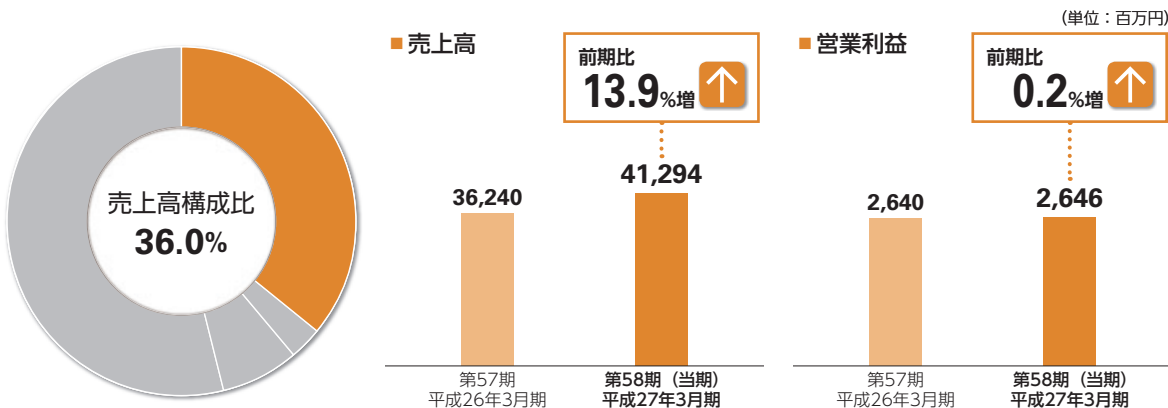
② セグメント別の概況



ロジスティクスマネジメント事業

主な事業内容

物流ネットワークの再構築、物流システムの導入、物流センター業務の一括請負、輸配送システムの最適化など、ローコスト・高品質な物流システムを一元的に運営管理する業務



当連結会計年度の概況

ロジスティクスマネジメント事業につきましては、4月より順次稼働した大型案件の安定稼働と、環境変化に伴う価格・コストアップに対し、柔軟に対応いたしました。

売上高は、一部の拠点における業務縮小による減収要因がありましたが、大型案件が大きく寄与し増収となりました。

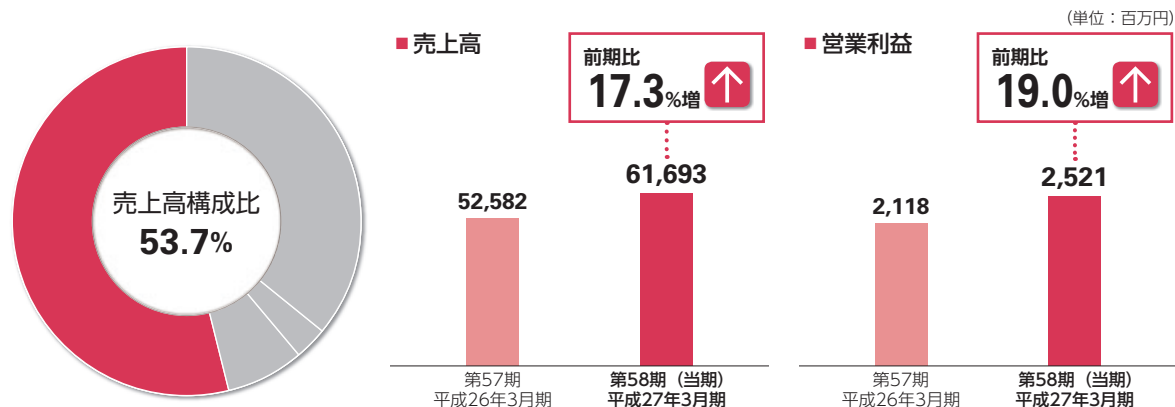
営業利益は、前期に運営効率が悪化していた拠点の改善による増益要因がありましたが、大型案件の立ち上げ費用や物流業務システムの改修に伴う費用の計上などにより、微増益に留まりました。



物流情報サービス事業

主な事業内容

全国27拠点、パートナー企業約13,000社のネットワークを活かし、空車情報と貨物情報をマッチングする業務



当連結会計年度の概況

物流情報サービス事業につきましては、空車情報確保のため、パートナー企業との連携を強化した専属車両の増加、蓄積データを分析するツールを用いた、配車業務の効率化に取り組みました。

売上高は、全情報センターにおいて、空車情報確保の取り組みを進めたことにより成約件数が大幅に増加したことに加え、ドライバー不足が一段と強まる中で、運賃単価が上昇したことなどにより増収となりました。

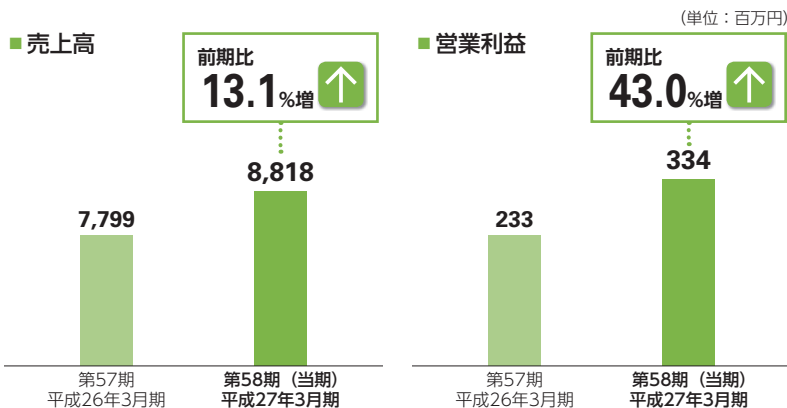
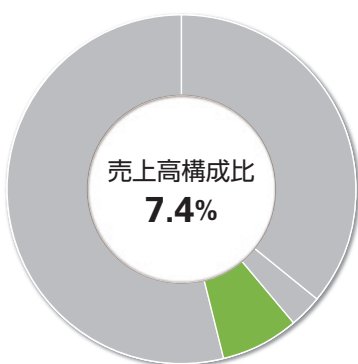
営業利益は、売上高の増加による利益の増加により増益となりました。



インダストリアルサポート事業

主な事業内容

- 徹底した生産管理・品質管理のもと、国内・海外の製造業務を請負い運営管理する業務
- 最適な人材を提供する労働者派遣業務



当連結会計年度の概況

インダストリアルサポート事業につきましては、新規顧客獲得への積極的な営業活動と、コールセンターを設立し、就業者の増員に向けた運営強化に取り組みました。

売上高は、国内拠点における新規案件の獲得、海外拠点での生産増により増収となりました。

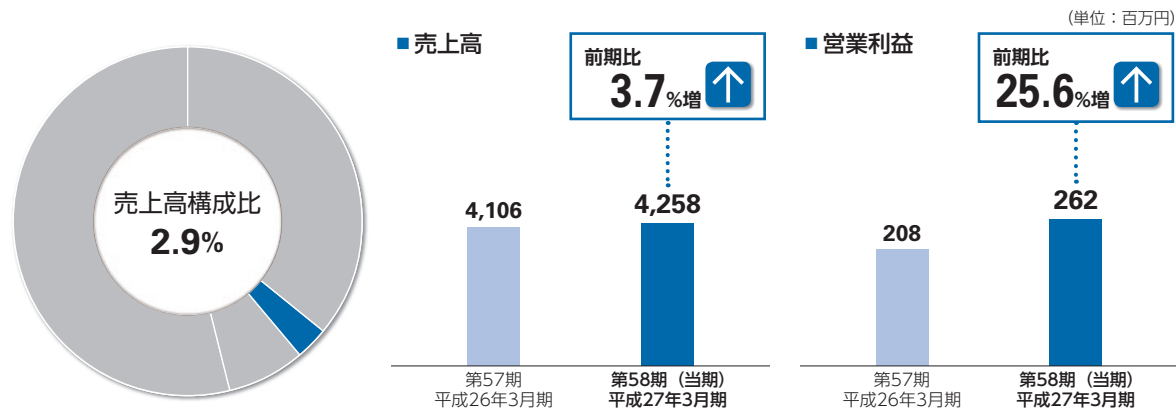
営業利益は、新規案件の立ち上げ先行費用の計上などによる減益要因はありましたが、海外拠点における収益力の向上などにより、増益となりました。



その他

主な事業内容

- ソフトウェアの設計開発・コンサルティング、ソフトウェアパッケージの開発・販売業務
- 車両整備、販売・リース、損害保険の代理店業務



当連結会計年度の概況

その他の事業につきましては、情報システム開発において、主要顧客の在庫管理システム (WMS) 受託などにより増収増益となりました。

(2) 対処すべき課題

トランコムグループの事業を取り巻く環境は、大きく変化し、厳しさを増していくことが想定されます。加えて、お客様のニーズも多様化してきております。

このような中、トランコムグループは、「わたしたちは期待される存在でありたい」という企業理念を基盤として、新たに5か年の中期経営計画「TRANCOM VISION 2020」を策定いたしました。

「TRANCOM VISION 2020」では、トランコムグループ全従業員、パートナー企業の皆様と力を合わせ、ICTを積極的に活用し、お客様のサプライチェーン全体をお客様とともに革新し、コア事業の継続的な成長を図ってまいります。

成長戦略として、「人材育成による企業体質の強化」「パートナー企業との連携強化」「ICTの積極活用」の3つの項目をあげております。

人材育成による企業体質の強化

当社グループにおいて、人材はもっとも重要な資産であり、人材の確保・育成は重要な経営課題であります。自ら変化を先取りし、果敢に挑戦できる次期リーダーの育成に注力するとともに、自身の成長と会社の成長を実感し、更に生き活きと働ける人事・処遇制度の改革を行います。また中長期的な視点から見た人的基盤づくりのため、積極的な新卒採用を実施するとともに、即戦力を求めた中途採用により人材基盤の強化を図ります。

パートナー企業との連携強化

今後更に継続的な事業成長をする上で、パートナー企業との連携を一層強化し、良きパートナーシップの確立を目指します。お客様のニーズに柔軟かつ的確に対応していくために、一体となった事業運営を実施するとともに、運営ノウハウ・システム・人材・リースなどの付加価値サービスを提供し、共に成長できる関係を構築します。

ICTの積極活用

ICTは、急速に進歩・変化しています。システムが持つ計算・通信・蓄積の3つの技術を最大限活用し、ICTの側面から、各事業に必要な事業基盤の整備を行うとともに、標準化や最適化が必要な全社基盤の整備を推進します。

事業戦略として、コア事業の更なる強化に加え、事業領域の拡大と新たな事業への挑戦を進めてまいります。

コア事業の更なる強化と、事業領域の拡大、新たな事業への挑戦

ロジスティクスマネジメント事業における、物流センターの運営力・改善力の更なる強化、物流情報サービス事業における求貨求車のノウハウを活かした新たなサービスの構築、インダストリアルサポート事業における「人」を軸としたサービスの確立により、収益力の向上を図ってまいります。

各事業の強みを武器に、ALL TRANCOMIによる事業シナジーを創出し、サプライチェーンの川上である調達生産物流へ領域の拡大を進めてまいります。

海外展開

タイを中心としたASEAN地区において、インダストリアルサポート事業の事業基盤を確立するとともに、タイにおいては、3PL事業及び求貨求車事業への事業展開を進めてまいります。

(ご参考)

トランコムグループ 新中期経営計画 (平成27年4月～平成32年3月の5か年計画)

TRANCOM VISION 2020

基本方針

■成長戦略

人材

人材は最大の資産

パートナー

パートナーとともに成長

ICT

ICTの側面から仕組みの創出

トランコムグループで一枚岩となって連携し、質の高い機能を持った、強い企業体にしていく

■事業戦略

1. コア事業の更なる強化・拡充による収益力の向上
2. ALL TRANCOMIによる事業領域の拡大
3. タイを中心としたASEAN地区での事業展開

経営目標 2020年3月期

売上高
2,000億円

営業利益率
5.0%~6.0%

(注) コア事業とは、ロジスティクスマネジメント・物流情報サービス・インダストリアルサポートの3事業。

(3) 財産及び損益の状況

区分	第55期 平成24年3月期	第56期 平成25年3月期	第57期 平成26年3月期	第58期(当期) 平成27年3月期
売上高 (百万円)	81,537	88,202	99,515	114,696
営業利益 (百万円)	3,845	4,268	4,999	5,553
経常利益 (百万円)	3,797	4,103	4,844	5,470
当期純利益 (百万円)	2,034	2,346	2,792	2,925
1株当たり当期純利益 (円)	210.26	242.53	287.74	301.51
総資産額 (百万円)	29,188	33,412	33,471	38,642
純資産額 (百万円)	15,260	17,233	19,156	21,660
1株当たり純資産額 (円)	1,576.98	1,774.94	1,972.81	2,224.94

(注) 1 1株当たり当期純利益は期中の平均株式数に基づき算出しております。

2 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当社が導入している「株式給付信託(J-ESOP)」制度による資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式は控除して算出しております。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、15億47百万円であります。その主なものは次のとおりであります。

区分	当連結会計年度中に完成した主要設備
ロジスティクスマネジメント事業	物流管理システム

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、経常的な資金調達のみであり、増資や社債発行等による資金調達は行っておりません。

(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成26年7月25日付で、中国を拠点に自動車部品などの物流を行う広州特蘭富力運輸有限公司(三井物産株式会社が100%出資する子会社)の出資者持分を35%取得し、共同で事業を開始いたしました。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

イ. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
トランコムDS株式会社	94百万円	100.0%	貨物の配送業務
株式会社スマイルスタッフ	99百万円	100.0%	労働者派遣業務及び有料職業紹介業務
トランコムITS株式会社	90百万円	100.0%	情報システム開発業務
メカノス株式会社	35百万円	100.0%	車両の整備業務及び損害保険の代理店業務
トランコムEX東日本株式会社	30百万円	100.0%	貨物の輸配送業務及び物流センターの運営業務
トランコムMA株式会社	20百万円	100.0%	幹線輸送業務
トランコムISS株式会社	50百万円	100.0%	生産請負業務及び労働者派遣業務
TRANCOM BANGKOK CO.,LTD.	6百万タイバツ	65.6% (33.6%)	生産請負業務
特蘭科姆国際貨運代理(上海)有限公司	80万USドル	100.0%	生産請負業務
特蘭科姆人才服務(天津)有限公司	38万USドル	100.0%	生産請負業務
TRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO.,LTD.	2百万タイバツ	49.0%	海外グループの事業統括
TRANCOM (HK) LIMITED	90万USドル	100.0%	海外フォワーディング業務

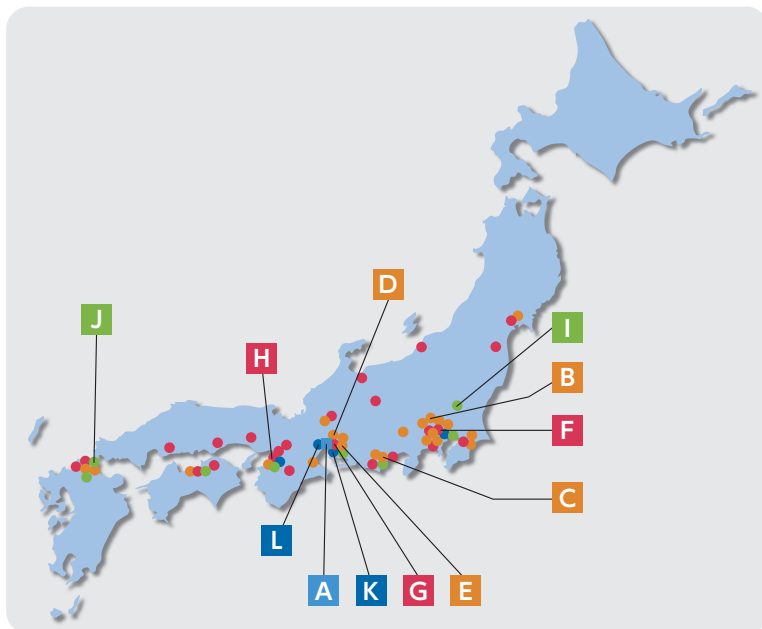
(注) 1 TRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO.,LTD. は、当社の議決権比率が49.0%ではありますが、支配力基準の適用により連結子会社としております。

2 「議決権比率」欄の()内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。

ロ. 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
広州特蘭富力運輸有限公司	5百万USドル	35.0%	貨物の輸送業務

(11) 企業集団の主要拠点等（平成27年3月31日現在）



名称	所在地
A 本社	名古屋市東区
B 久喜ロジスティクスセンター	埼玉県久喜市
C 静岡ロジスティクスセンター	静岡県掛川市
D 小牧ロジスティクスセンター	愛知県小牧市
E 東海ロジスティクスセンター	愛知県東海市
F 東京情報センター	東京都港区
G 名古屋情報センター	名古屋市中区
H 大阪情報センター	大阪市淀川区
I (株)スマイルスタッフ宇都宮営業所	栃木県宇都宮市
J トランコムISS(株)九州オフィス	福岡県北九州市
K トランコムITS(株)	名古屋市東区
L メカノス(株)	名古屋市西区



B 久喜ロジスティクスセンター



C 静岡ロジスティクスセンター



D 小牧ロジスティクスセンター



E 東海ロジスティクスセンター

(12) 従業員の状況(平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区分	当期末従業員数	前期末比増減	平均臨時従業員数
ロジスティクスマネジメント事業	1,553名	86名増	3,008名
物流情報サービス事業	479名	81名増	115名
インダストリアルサポート事業	1,265名	51名減	551名
その他の	270名	5名増	81名
全社(共通)	76名	2名減	7名
従業員数	3,643名	119名増	3,762名

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 平均臨時従業員数には、パートタイマー(1日8時間で換算した期中平均人数)及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 「その他」の区分は、各セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム開発事業及び自動車整備事業等であります。
- 4 全社(共通)として記載している従業員数は、本社管理部門に所属している従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,169名	115名増	37.9歳	7.7年

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員は含まれておりません。

(13) 主要な借入先(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

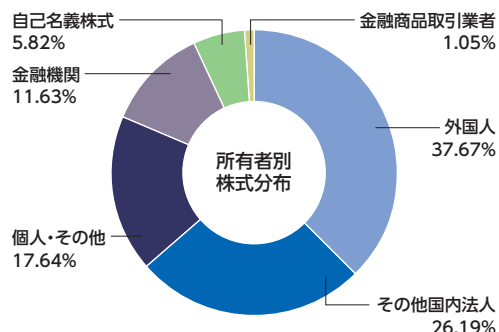
借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	500
株式会社みずほ銀行	500
株式会社三菱東京UFJ銀行	200
みずほ信託銀行株式会社	200

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,324,150株
(うち自己株式数601,119株)
- (3) 株主数 3,855名
- (4) 単元株式数 100株

(ご参考)

■所有者別株式構成状況



(5) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ラネット株式会社	2,664	27.3
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	984	10.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	402	4.1
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505224	309	3.1
武部 宏	281	2.8
ビービーエイチ マッシュューズ ジャパン ファンド	265	2.7
ビービーエイチ グランジャー ピーク インターナショナル オポチュニティーズ ファンド	250	2.5
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	205	2.1
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー エスピーシーエル. フォー イーエックスシーエル. ビーイーエヌ	181	1.8
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE-HCR00	175	1.8

(注)1 上記のほか、当社は自己株式601千株を保有しており、持株比率の算定においては、自己株式を除いて算出しております。

2 持株比率は、小数第二位以下を切り捨てて記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

新株予約権等の状況(平成27年3月31日現在)

当社取締役及び執行役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	新株予約権の発行決議日	新株予約権の払込金額(1株当たり)	新株予約権の行使価額(1株当たり)	権利行使期間	保有状況及び新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類及び数
トランコム株式会社 第1回 新株予約権	平成26年 5月26日	3,403円	1円	平成26年 6月10日 ～ 平成26年 6月9日	当社取締役 (社外取締役を除く。) 6名165個	当社普通株式 16,500株
					当社取締役を兼務 しない執行役員 4名15個	当社普通株式 1,500株

(注)当社グループの取締役、監査役及び使用人(顧問を含まない。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができます。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成27年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	武部 宏		
代表取締役社長執行役員	清水 正久		
取締役常務執行役員	河村 政彦	ロジスティクスマネジメントグループ担当 兼インダストリアルサポートグループ担当	株式会社スマイルスタッフ 代表取締役社長
取締役常務執行役員	大澤 隆	物流情報サービスグループ担当	トランコムITS株式会社 代表取締役社長
取締役常務執行役員	恒川 穰	管理・システム部門担当	
取締役執行役員	神野 裕弘	ロジスティクスマネジメントグループ担当	
取締役	沼田 雅和		トランコムDS株式会社 代表取締役社長
取締役	竹内 和彦		株式会社トーカン 取締役相談役
常勤監査役	長嶺 久敏		
監査役	川村 和夫		川村法律事務所 所長
監査役	早川 恵久		早川税理士事務所 所長 株式会社東伸 監査役
監査役	國常 壽夫		

- (注) 1 取締役竹内和彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役川村和夫、早川恵久、國常壽夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 監査役早川恵久は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
- 4 取締役竹内和彦が取締役相談役を兼職している株式会社トーカンと当社との間には、物流業務委託契約に基づく取引がありますが、当該事業年度において当社売上高の1%未満の取引であるため、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。
- 5 監査役川村和夫が所長を兼職している川村法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- 6 監査役早川恵久が所長を兼職している早川税理士事務所及び監査役を兼職している株式会社東伸と当社との間には特別な関係はありません。
- 7 取締役竹内和彦、監査役川村和夫、早川恵久、國常壽夫の4氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の規定する独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分		支給人員	報酬等の総額	摘要
取	締	役	8人	256百万円
監	査	役	4人	22百万円
合	計		12人	278百万円 (うち社外 4人 22百万円)

- (注) 1 株主総会の決議による取締役の報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。)は、年額400百万円以内であります。
(平成19年6月15日開催の第50回定時株主総会決議)
株式報酬型ストック・オプションの新株予約権による報酬は90百万円以内であります。
(平成25年6月21日開催の第56回定時株主総会決議)
- 2 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額40百万円以内であります。
(平成19年6月15日開催の第50回定時株主総会決議)
- 3 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与支給予定額(32百万円)、ストック・オプションとして割り当てた新株予約権による報酬等の額(57百万円)を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては24ページに記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況
取締役	竹内和彦	10回 ／ 11回	-	業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で議案審議等につき適宜質問、発言、提言を行っております。
監査役	川村和夫	11回 ／ 11回	13回 ／ 13回	弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から、発言、提言を行っております。
監査役	早川恵久	11回 ／ 11回	13回 ／ 13回	税理士としての専門的見地から、当社の管理体制の構築・維持について、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から、発言、提言を行っております。
監査役	國常壽夫	11回 ／ 11回	13回 ／ 13回	労働基準局勤務経歴の中で培われた専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から、発言、提言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の決議回数は除いております。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と同法第425条第1項により算定される最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

決定された方針はありません。

(5) 会計監査人が現に業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者であるときは、当該処分に係る事項

該当事項はありません。

(6) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項のうち、当該株式会社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項

該当事項はありません。

- (7) 会計監査人と当該株式会社との間で会社法第427条第1項の契約を締結しているときは、当該契約の内容の概要

該当事項はありません。

- (8) 当該株式会社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)が当該株式会社の子会社(重要なものに限る。)の計算関係書類(これに相当するものを含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)をしているときは、その事実

該当事項はありません。

- (9) 当該事業年度中に辞任した会計監査人又は解任された会計監査人(株主総会の決議によって解任されたものを除く。)があるとき

該当事項はありません。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全役職員に法令・定款の遵守を徹底するため、「コンプライアンス規程」を整備するとともに、研修等を通じ周知徹底を図っております。
- ② 社長に直属する内部監査室が、「内部監査規程」に則り、年間計画に基づいて、内部監査を実施しております。監査結果については、定期的に社長に直接報告する等、監査の実効性の強化、改善の迅速化等に努めております。また、重要事項については、担当取締役又は執行役員、並びに監査役に適宜、報告しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書保存規程」に基づき、適切かつ確実な作成・保存を行っております。また、必要に応じ取締役、監査役等が閲覧・謄写可能な状態で管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① グループ全体の適正な事業運営を阻害するリスク要因を事前に把握し、それを軽減する対策を講じるために、「リスク管理規程」を定めて、リスクマネジメントの充実を図っております。
- ② リスク管理体制については、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を置くとともに、その具体的な実行担当部署として、社長直属のリスク管理室を設置しております。
- ③ リスクマネジメント委員会は、複雑化するリスクに対して的確かつ迅速に対応するため、グループ横断的なリスク対策の検討等、リスクマネジメントに関する意思決定等を行っております。また、リスク管理室は、リスクの洗い出し、分析・評価を行うとともに、講じられたリスク対策の定期的なモニタリング及びリスク情報の収集・管理を行っております。
- ④ リスク管理状況については、毎月開催される定例取締役会及び経営会議を通じて、全社的に把握・確認され、監査役会や内部監査室との連携による監視体制の強化に繋げております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営の重要事項の意思決定機能と業務執行機能の強化と位置づけを明確にするため、執行役員制度を導入し、経営の効率化、意思決定の迅速化を行っております。
- ② 取締役及び執行役員等による経営会議において、事業計画の進捗確認を定期的に行い、また必要に応じ会議体を設置しております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、経営企画グループが子会社の職務執行状況の管理を行っております。
- ② 子会社の取締役及び監査役を当社から派遣し、子会社の業務の適正性を監視しております。
- ③ 子会社に対する内部監査室による監査を実施し、その結果を当社経営層及び監査役に適宜報告しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在は監査役の職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、監査役からの要請があった場合には、必要に応じて監査役スタッフを置くこととしております。なお、人選にあたっては、常勤監査役と社長との間で協議を行い、監査役会の同意を得たうえで、決定いたします。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保いたします。

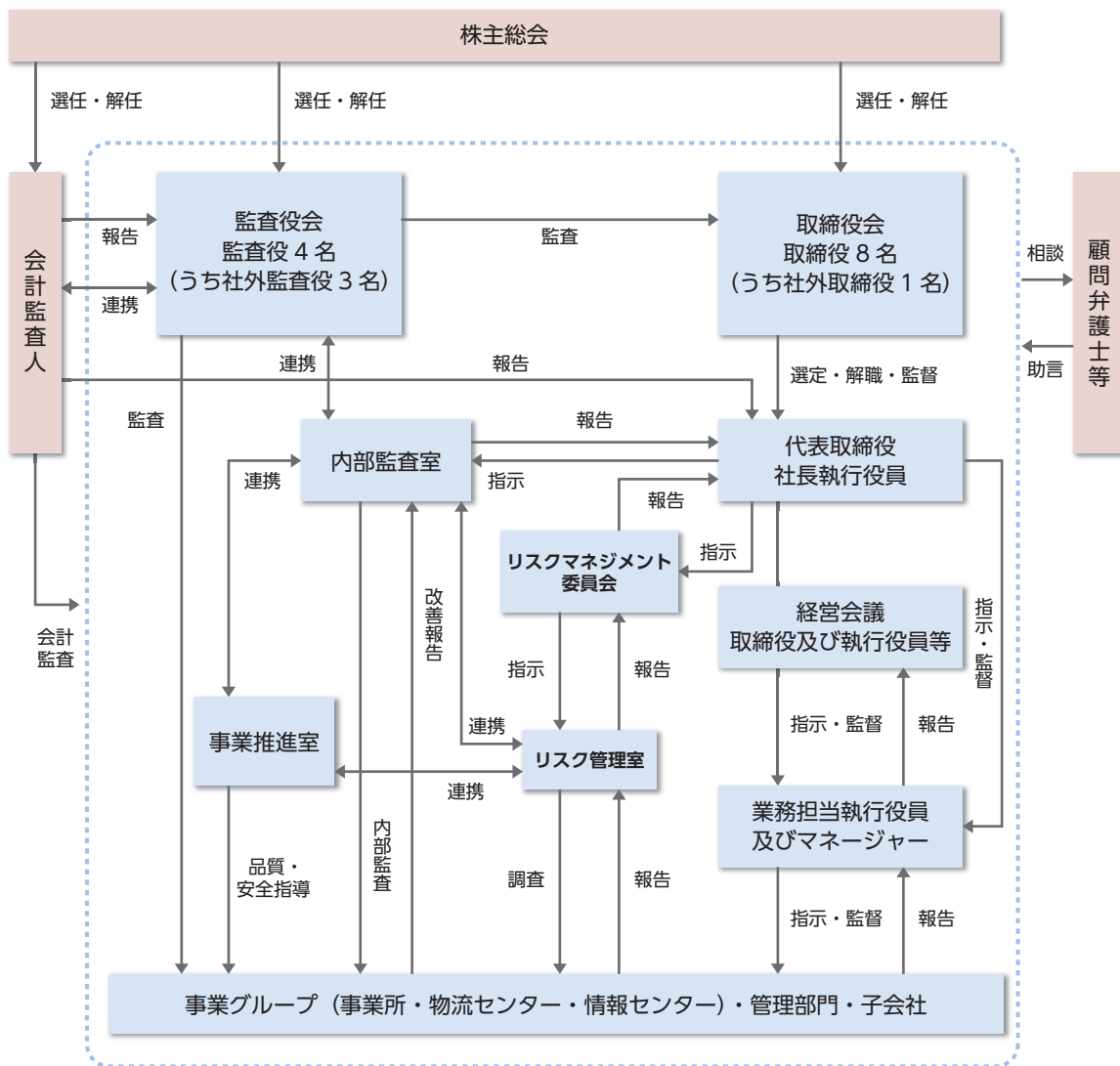
(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の職務執行状況について報告しております。また、取締役はリスク管理に関する重要な事項等が発生した場合は直ちに監査役に報告しております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、社長と定期的に会合をもち、重要課題等の情報交換を行っております。
- ② 監査役会は、監査法人と定期的に意見交換を行っております。
- ③ 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて内部監査室に調査を求めています。

〈コーポレートガバナンス体制図〉(平成27年3月31日現在)



7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、全ての取締役及び使用人に周知徹底しております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要施策として位置づけており、安定的な配当水準の維持と業績の伸長に沿った適正な利益配分の継続を基本方針としております。一方で、将来にわたる財務体質の強化に備え内部留保も勘案しつつ利益配分を行い、内部留保金は事業拡大などに有効に活用する予定であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部			負債及び純資産の部		
科目	第58期(当期) (平成27年3月31日現在)	(ご参考)第57期 (平成26年3月31日現在)	科目	第58期(当期) (平成27年3月31日現在)	(ご参考)第57期 (平成26年3月31日現在)
流動資産	24,154	19,231	流動負債	14,391	11,490
現金及び預金	4,950	3,007	買掛金	8,372	6,549
受取手形及び売掛金	16,133	13,600	短期借入金	1,417	1,346
電子記録債権	2,197	1,542	リース債務	229	244
商品	17	16	未払金	220	250
仕掛品	0	1	未払費用	1,227	1,098
貯蔵品	16	14	未払法人税等	985	1,016
前払費用	407	399	未払消費税等	1,096	199
繰延税金資産	244	321	賞与引当金	457	433
その他	202	333	役員賞与引当金	35	34
貸倒引当金	△17	△5	その他	349	317
固定資産	14,488	14,239	固定負債	2,591	2,824
有形固定資産	8,946	9,324	長期借入金	-	17
建物及び構築物	3,638	3,843	リース債務	1,589	1,756
機械装置及び運搬具	792	771	再評価に係る繰延税金負債	12	13
土地	2,701	2,767	株式給付引当金	63	80
リース資産	1,511	1,720	退職給付に係る負債	129	137
その他	301	222	資産除去債務	408	399
無形固定資産	2,543	2,704	長期未払金	86	106
のれん	555	765	その他	302	313
リース資産	6	11	負債合計	16,982	14,315
ソフトウェア	1,691	1,471	株主資本	21,323	19,031
ソフトウェア仮勘定	108	272	資本金	1,080	1,080
その他	180	185	資本剰余金	1,230	1,230
投資その他の資産	2,998	2,210	利益剰余金	19,986	17,694
投資有価証券	1,146	457	自己株式	△973	△972
繰延税金資産	398	298	その他の包括利益累計額	265	111
差入保証金	1,304	1,302	その他有価証券評価差額金	87	23
その他	186	225	土地再評価差額金	25	24
貸倒引当金	△37	△72	為替換算調整勘定	120	27
資産合計	38,642	33,471	退職給付に係る調整累計額	31	36
			新株予約権	61	-
			少数株主持分	9	12
			純資産合計	21,660	19,156
			負債及び純資産合計	38,642	33,471

(百万円未満切り捨て)

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	第58期(当期) (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(ご参考)第57期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
売上高	114,696	99,515
売上原価	106,992	92,294
売上総利益	7,703	7,220
販売費及び一般管理費	2,150	2,221
営業利益	5,553	4,999
営業外収益	79	69
受取利息及び配当金	13	9
助成金収入	12	11
持分法による投資利益	15	—
為替差益	11	3
その他	25	45
営業外費用	163	224
支払利息	137	156
その他	25	67
経常利益	5,470	4,844
特別利益	21	69
固定資産売却益	9	69
投資有価証券売却益	11	0
その他	0	0
特別損失	562	115
固定資産売却損	22	3
固定資産廃棄損	518	37
投資有価証券売却損	0	30
投資有価証券評価損	20	39
その他	1	3
税金等調整前当期純利益	4,929	4,798
法人税、住民税及び事業税	2,048	2,048
法人税等調整額	△48	△42
少数株主損益調整前当期純利益	2,929	2,792
少数株主利益又は少数株主損失(△)	3	△0
当期純利益	2,925	2,792

(百万円未満切り捨て)

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,080	1,230	17,694	△972	19,031
会計方針の変更による累積的影響額			△1		△1
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	1,080	1,230	17,692	△972	19,030
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△631		△631
当期純利益			2,925		2,925
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,294	△0	2,293
当連結会計年度末残高	1,080	1,230	19,986	△973	21,323

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	23	24	27	36	111	－	12	19,156
会計方針の変更による累積的影響額								△1
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	23	24	27	36	111	－	12	19,154
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△631
当期純利益								2,925
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	64	1	93	△4	154	61	△3	212
連結会計年度中の変動額合計	64	1	93	△4	154	61	△3	2,505
当連結会計年度末残高	87	25	120	31	265	61	9	21,660

(百万円未満切り捨て)

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	第58期(当期) (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(ご参考)第57期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,531	4,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,836	△1,092
財務活動によるキャッシュ・フロー	△776	△2,526
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	24
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,942	581
現金及び現金同等物の期首残高	3,007	2,408
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	47
連結子会社の決算期変更に伴う 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	△29
現金及び現金同等物の期末残高	4,950	3,007

(百万円未満切り捨て)

貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部			負債及び純資産の部		
科目	第58期(当期) (平成27年3月31日現在)	(ご参考)第57期 (平成26年3月31日現在)	科目	第58期(当期) (平成27年3月31日現在)	(ご参考)第57期 (平成26年3月31日現在)
流動資産	19,635	14,488	流動負債	12,364	9,964
現金及び預金	2,540	533	買掛金	8,397	6,556
受取手形	851	818	短期借入金	1,400	1,100
電子記録債権	2,197	1,542	1年内返済予定の長期借入金	6	218
売掛金	13,211	10,862	リース債務	194	199
貯蔵品	10	7	未払金	164	187
前払費用	276	271	未払費用	353	330
繰延税金資産	171	188	未払法人税等	712	776
短期貸付金	207	99	未払消費税等	556	57
未収入金	78	58	前受金	212	185
その他	107	111	預り金	50	54
貸倒引当金	△17	△6	賞与引当金	284	266
			役員賞与引当金	32	31
固定資産	16,507	16,170	固定負債	2,509	2,700
有形固定資産	8,226	8,625	長期借入金	—	6
建物	3,381	3,585	リース債務	1,545	1,676
構築物	95	112	再評価に係る繰延税金負債	12	13
機械及び装置	377	453	退職給付引当金	146	157
車両運搬具	119	69	株式給付引当金	50	68
工具、器具及び備品	284	208	長期預り保証金	302	312
土地	2,521	2,586	資産除去債務	375	366
リース資産	1,446	1,609	長期未払金	78	98
無形固定資産	1,881	1,823	負債合計	14,874	12,664
借地権	178	182	株主資本	21,097	17,947
ソフトウェア	1,652	1,436	資本金	1,080	1,080
ソフトウェア仮勘定	49	202	資本剰余金	1,230	1,230
その他	0	2	資本準備金	1,230	1,230
投資その他の資産	6,399	5,721	利益剰余金	19,759	16,609
投資有価証券	533	395	利益準備金	81	81
関係会社株式	4,130	3,683	その他利益剰余金	19,678	16,528
出資金	5	5	別途積立金	15,300	13,300
長期前払費用	6	8	繰越利益剰余金	4,378	3,228
繰延税金資産	392	276	自己株式	△973	△972
差入保証金	1,198	1,218	評価・換算差額等	110	46
その他	163	199	その他有価証券評価差額金	85	22
貸倒引当金	△30	△65	土地再評価差額金	25	24
			新株予約権	61	—
資産合計	36,143	30,658	純資産合計	21,269	17,993
			負債及び純資産合計	36,143	30,658

(百万円未満切り捨て)

損益計算書

(単位:百万円)

科目	第58期(当期) (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(ご参考)第57期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
売上高	94,996	80,324
売上原価	89,216	74,918
売上総利益	5,780	5,405
販売費及び一般管理費	1,238	1,162
営業利益	4,541	4,242
営業外収益	1,501	1,089
受取利息及び配当金	1,477	1,071
その他	24	17
営業外費用	150	193
支払利息	134	150
その他	16	43
経常利益	5,892	5,138
特別利益	13	19
固定資産売却益	2	19
投資有価証券売却益	10	0
特別損失	592	106
固定資産売却損	22	0
固定資産廃棄損	509	34
関係会社株式評価損	59	38
その他	0	31
税引前当期純利益	5,314	5,052
法人税、住民税及び事業税	1,656	1,661
法人税等調整額	△125	△53
当期純利益	3,783	3,444

(百万円未満切り捨て)

株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計
			利益準備金	その他利益剰余金		
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当事業年度期首残高	1,080	1,230	81	13,300	3,228	16,609
会計方針の変更による累計的影響額					△1	△1
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,080	1,230	81	13,300	3,226	16,608
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△631	△631
別途積立金の積立				2,000	△2,000	—
当期純利益					3,783	3,783
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	2,000	1,151	3,151
当事業年度末残高	1,080	1,230	81	15,300	4,378	19,759

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当事業年度期首残高	△972	17,947	22	24	46	—	17,993
会計方針の変更による累計的影響額		△1					△1
会計方針の変更を反映した当期首残高	△972	17,945	22	24	46	—	17,992
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△631					△631
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		3,783					3,783
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）		—	62	1	64	61	125
事業年度中の変動額合計	△0	3,151	62	1	64	61	3,276
当事業年度末残高	△973	21,097	85	25	110	61	21,269

（百万円未満切り捨て）

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

トランコム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧 沢 宏 光 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 裕 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トランコム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

トランコム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧 沢 宏 光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 裕 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トランコム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

トランコム株式会社 監査役会

常勤監査役 長 嶺 久 敏 ㊞

社外監査役 川 村 和 夫 ㊞

社外監査役 早 川 恵 久 ㊞

社外監査役 國 常 壽 夫 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

開催日時 平成27年6月18日(木曜日) 午前10時
(受付開始:午前9時)

会場 名古屋市東区葵一丁目19番30号 **マザックアートプラザ 4階会議室**



地下鉄「新栄町」
(藤が丘方面
北改札出口)直結

交通 地下鉄 東山線「新栄町」藤が丘方面北改札出口と直結

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

トランコム株式会社

名古屋市東区葵一丁目19番30号 マザックアートプラザ15階
TEL 052-939-2011 URL <http://www.trancom.co.jp>

